



●ごみ処理のお問合せ先(受付:午前8:30~午後5:15)(土・日・祝日を除く)
 廃棄物対策課(上田クリーンセンター内) ☎(0268)22-0666
 丸子地域自治センター 市民サービス課 ☎(0268)42-1054
 真田地域自治センター 市民サービス課 ☎(0268)72-0154
 武石地域自治センター 市民サービス課 ☎(0268)85-2312

基本ルール

1. ごみ出しの時間

ごみは**当日朝8:30**までにお出してください。
 (塩田・川西地区は朝8時まで、菅平地区の可燃ごみは午前8:30から午前9:30まで、菅平地区の不燃ごみは午前7時から午前8時まで)

3. 一回に出せるごみの量

一回に出せるごみ指定袋は**各2袋**まで。
 重さは**1袋10kg以内**。
 ※引越しの際には指定袋に「引越し」と記載し、4袋まで出せます。

2. ごみを出す場所

燃やせるごみ、**マーク付きプラスチック**、燃やせないごみは、**専用の指定袋に自治会名・氏名**を記入し、ごみ集積所へ。
 資源物・危険ごみ・有害ごみは資源物回収所へ。

4. 粗大ごみは直接搬入

分解や折り曲げても指定袋に入りきらないものは**粗大ごみ**です。
 (燃やせるごみの布団類・枝木類を除く)
 燃やせる粗大ごみ→クリーンセンター 燃やせない粗大ごみ→廃棄物処理業者

❗上記ルールを守っていないもの・適切な分別ができていないものは回収できません。
 回収できないものには、違反シールが貼られます。ルールを守り、適切な分別をしようとして、再度お出ください。

分別方法は

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で確認



ごみ集積所に出すもの

【燃やせるごみ】 青字の指定袋で出してください。

(台所ごみ) ●よく水切りしてください。
 ●生ごみはできるだけ肥として土に還元しましょう。



【紙くず】 ●リサイクルできる紙は資源回収へ。



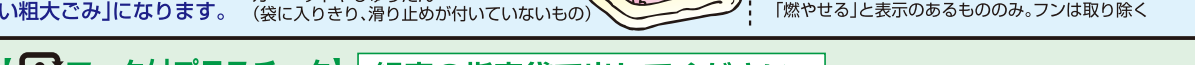
【本皮類・布類】



【枝木・木くず】

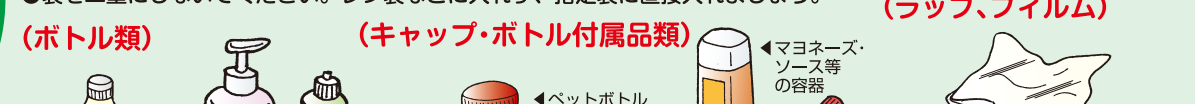


【布団】



【マーク付プラスチック】 緑字の指定袋で出してください。

●食品の残りかすなど、汚れているものは洗う、ふき取るなどしてきれいにして、乾かしてから指定袋に入れてください。
 ●容器等自体にはマークが付いていない場合もあります。
 ●袋を二重にしないでください。レジ袋などに入れて、指定袋に直接入れましょう。



【マークのないプラスチック】 燃やせないごみへ



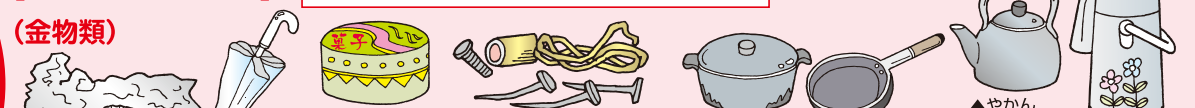
【発砲スチロール】



【燃やせないごみ】 赤字の指定袋で出してください。



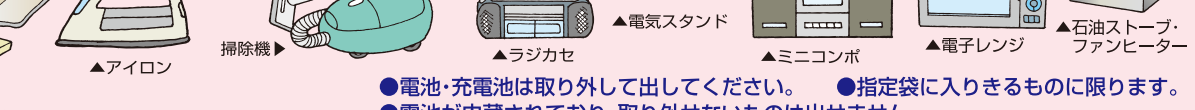
【小型家電類】



【マークのないプラスチック類】



【コム・合成皮革】 (ガラス・陶磁器類)



【蛍光灯以外の電球類】



資源物回収所に出すもの

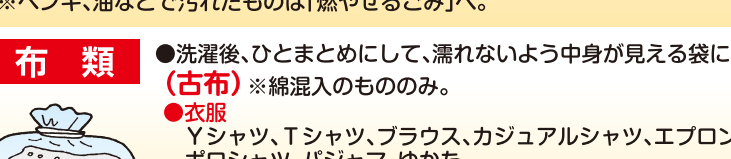
紙類

●種類別に、ひもで十文字にしぼって出してください。
 ●小さなものは、束ねた紙の間にはさんで出してください。
 ●ガムテープや針金ではばらないでください。



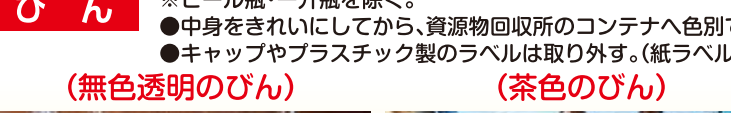
布類

●洗濯後、ひとまとめにして、濡れないよう中が見える袋に入れる。
 (古布) ※綿混入のもののみ。
 ●衣服
 Yシャツ、Tシャツ、ブラウス、カジュアルシャツ、エプロン、トレーナー(裏起毛以外)、ベビー服、ボロシャツ、パジャマ、ゆかた
 ●衣服以外
 シーツ、布団カバー、こたつ布団上カバー、手ぬぐい、タオル・バスタオル・タオルケット、座布団カバー、ふるしき
 ※自治会によっては回収を行わない場合がございます。その場合はウィークエンドリサイクルをご利用ください。



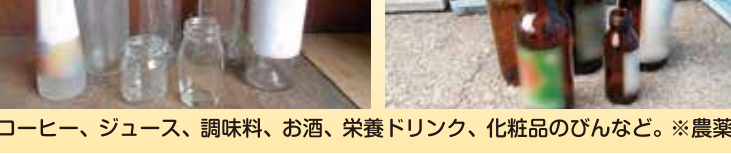
びん

※ビール瓶・一升瓶を除く。
 ●中身をきれいにしてから、資源物回収所のコンテナへ色別で出す。
 ●キャップやプラスチック製のラベルは取り外す。(紙ラベルは付いたままで良い。)



缶

●スチール缶、アルミ缶はいっしょに出してください。
 (清涼飲料水・ビールなどのお酒・菓子缶・茶筒・のり缶・缶詰・缶詰のふた、粉ミルク缶、オイル缶)



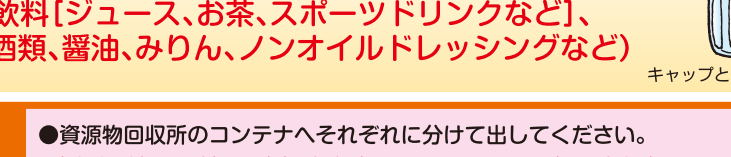
ペットボトル

●このマークがあるボトルが対象です。
 ●スーパーでも回収しています。
 ●キャップ・ラベルを外し、ゆすいで乾かし、つぶしてから黄色いネットへ。
 (飲料[ジュース、お茶、スポーツドリンクなど]、酒類、醤油、みりん、ノンオイルドレッシングなど)



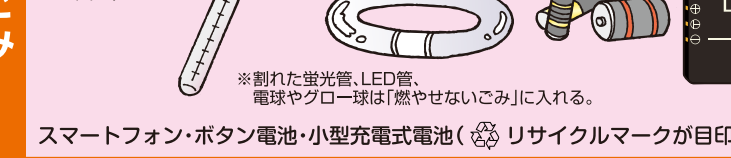
有害ごみ

●資源物回収所のコンテナへそれぞれに分けて出してください。
 (水銀体温計) (蛍光灯) (電池類) (充電地内蔵の小型家電)



危険ごみ

●資源物回収所のコンテナへ出してください。
 ●中身は全て使い切ってください。
 (スプレー缶・カセットボンベ) (ライター)



クリーンセンターへ持ち込むもの(有料)

【燃やせるごみ・燃やせる粗大ごみ】 ●リサイクルできる紙類は受け入れできません。

●金属部品、ガラス等はあるが取り外ししてください。
 ●中身が見える透明な袋をお持ちください。(ダンボール箱等をお持ちはできません)



●布団類 (1回につき10枚以内)
 ●木製の机・イス
 ●滑り止めのないカーペット・ジュタン (1回につき10枚以内)
 ●たたみ (1回につき10枚以内)
 ●木製タンス
 固定技術や再資源化をお願いします。
 上田クリーンセンターご利用の際は、クリーンセンターで札を受け取った後、ウェルサイクル城へ。
 丸子クリーンセンターご利用の際は、クリーンセンター内の技術置き場へ。

処理料金 20kgまで……………400円
 20kgを超えると10kgにつき……………200円

上田地域・真田地域にお住まいの方
上田クリーンセンター
 上田市天神3-11-31 ☎22-0666
 受付時間 午前8時30分~午前11時45分
 午後1時00分~午後4時00分
 ※土・日・祝日の持ち込みはできません。

丸子地域・武石地域にお住まいの方
丸子クリーンセンター
 上田市腰越399-1 ☎43-2131
 受付時間 午前9時00分~午前11時30分
 午後1時00分~午後4時00分
 ※土・日・祝日の持ち込みはできません。

廃棄物処理業者等で処理してもらうもの(有料)

【燃やせない粗大ごみ】

●資源物回収所のコンテナへ出してください。
 ●中身は全て使い切ってください。



【市で受け入れないごみ】

●資源物回収所のコンテナへ出してください。
 ●中身は全て使い切ってください。



●家電リサイクル法により、買ったお店、または買い換えるお店が引き取るようになります。(処理費がかかります)
 (テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

●メーカー製のパソコンは、製造メーカーや販売店による引取りになります。(処理費がかかります)
 ●平成15年10月以降に購入したパソコンは、購入費に処理費が含まれています。
 ●メーカーが不明、不存の場合はパソコン3R推進センター(TEL03-5282-7685)へご相談ください。

●廃棄物処理業者、販売店等に相談ください。
 ●ガスボンベ
 ●農薬・劇薬の廃棄
 ●その他、市が不適当なごみ

●オートバイ・灯油等の廃棄

●オートバイ(二輪車)
 ●廃棄二輪車取扱店または二輪車リサイクルセンター(TEL050-3000-0727)へご相談ください。(リサイクル料金は無料です。)

❗事業活動から発生したごみは、ごみ集積所・資源物回収所には出せません。

会社、飲食店、旅館、店舗など、事業活動から発生したごみは、事業者が自らの責任において廃棄物処理業者に依頼するなど、適切に処理することが法律で義務付けられています。例外として、小規模事業者専用袋を利用する場合は、事前に自治会長の承諾及び市への申請が必要です。